

## 一般競争入札の手順について

①入札を公告する。

【公告の時期】入札期日の前日から起算して10日前までに公告する。

※緊急の必要がある場合は5日にまで短縮可能。


予定価格が300万円以上の財産の買入れ・400万円以上の工事については、原則一般競争入札を行う必要があります！

【公告の方法】法人（もしくは事業所）のホームページと

事業所内の掲示板（業者等が入札する場所）の両方に掲載する。

【公告する内容】下記「入札公告（例）」の内容は最低限必要とする。

県の入札情報を参考に、必要な項目を充実させること。

 三重県 入札情報

### 入札公告（例）

〇〇の購入（工事）について、下記のとおり一般競争入札を実施します。

法人名・代表者役職・代表者名

#### 記

1. 競争入札に対する事項

※（物品の場合）物品の名称・数量・納入期日など

（工事の場合）工事の名称・工事場所・工事概要・履行期間など

2. 入札参加者の資格に関する事項

※契約締結能力を有するもの、反社会的勢力でないことなど

3. 入札及び開札の日時及び場所

※入札書の提出期間・提出方法・提出場所・開札日時など

② 提出期間中に受け取った入札書は、開封せずに金庫などに保管する。

③ 公告した開札日時に開札（集まった入札書を一齐に開封）する。

④ 最低価格で落札した業者と契約を結ぶ。

※あらかじめ設定した予定価格（上限価格）を超えた場合は、再度入札を行う。

⑤ 落札情報を公告する。

【公告方法】ホームページ及び事業所内掲示板に掲載

【公告内容】落札決定日・落札者・落札金額・落札者決定方法・入札公示日など